

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 学校給食における食中毒の発生について

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、昨年12月18日の食中毒発生の探知から、これまで6回に渡り、教育委員会から資料が配付されている。これまでの経過や今後の対応について説明を受けるため、理事者に出席を求めたいと思うが、各委員いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 先月に発生した学校給食における食中毒について、これまでの経過や今後の対応について説明をお願いする。

○教育長（辻 俊行）

- ・ 初めに、私から少しお話をさせていただきたいと思う。年末に発生した食中毒の案件に関して、まずは何と言っても、当該校である亀田中学校、港中学校の関係の方々には大変な御心配と御迷惑をおかけした。中でも、突然、おなかの具合が悪くなったり、嘔吐を繰り返した生徒、そして夜通し看病をされて、場合によっては夜中にもかかわらず病院に連れて行っていただいた保護者、御家族の皆様方、また、体調には異変がなかったものの、不安な気持ちで過ごした生徒、保護者の方々もいらっしゃると承知している。こうした関係の方々には本当に申し訳ないことをしたと考えている。また、この間、総務常任委員会の皆様方をはじめ、市議会議員の皆様方にも大変な御心配をおかけした。そうしたことに関して改めてお詫び申し上げる。
- ・ 本日はこれまでの経緯並びに今後のことについて御説明をさせていただくので、よろしく願います。

○教育委員会学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ これまで資料配付した学校給食における食中毒の発生についての経過や今後の対応等について御説明申し上げます。今回の事案については、昨年12月18日に亀田中学校親子学校給食共同調理場で発生したものであり、既に報告しているとおり、市立函館保健所から1月9日に調査・検査結果が発表されて、12月18日に提供された学校給食が原因食品であると特定されたものの、病因物質は推定であり、感染経路は特定されなかったところである。なお、食材、施設設備等の検査からは食中毒菌は検出されなかったところではあるが、保健所からは衛生管理のさらなる徹底を図るために、これまで以上に施設の補修等を計画的に行うよう指導されたところである。この間、教育委員会では、食中毒の再発防止のため、学校給食における食中毒防止対策会議を1月8日に立ち上げたところであり、その後、

1月15日に3回目の対策会議において、施設の補修等の状況や試験調理について、適切に実施されていることが確認されたことから、1月18日から学校給食を再開することとした。

- ・ 食中毒の再発防止に取り組むため、1月16日、全調理場の学校給食従事者を対象に、緊急会議を開催し、対策会議での衛生管理に関する指摘事項などを徹底したところである。
- ・ 生徒の心理面の不安に対しては、当面の間、スクールカウンセラーが対応する体制を整え、学校給食への不安等に対する生徒への心がけを実施する。
- ・ 保護者に対しては、1月16日、17日に保健所の調査・検査結果、再発防止策、学校給食の再開、損害賠償などについて説明会を開催するほか、損害賠償については1月19日、20日にも再度、説明会を開催する予定となっている。
- ・ 損害賠償については、学校給食により食中毒を発症し、医療機関を受診した方を対象として、医療費、交通費などを支払う予定である。その概要を説明するに当たって、資料を配付したいがよろしいか。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ ただいま、資料配付の申し出があったが、いかがか。（異議なし）
- ・ それではお願いします。

（資料配付：「学校給食における食中毒に係る損害賠償等について（生徒用）」（教育委員会学校教育部調製））

○教育委員会学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ 損害賠償等の概要について配付した資料に基づき説明する。まず、「損害賠償に係る基本的な考え方」であるが、この度の食中毒により医療機関において治療された生徒等に対して、市として損害賠償金を支払うものである。対象者は、資料の(1)に記載のとおり、12月18日の学校給食を食べ、かつ、食中毒の症状により医療機関で通院治療または入院治療を受けた方としている。損害賠償の項目としては、医療費、交通費、通院見舞金、入院雑費、入院見舞金を対象とし、資料の(2)の表の内容のとおりとするものである。
- ・ 損害賠償のスケジュールだが、損害賠償に係る保護者への説明会を1月19日、20日に両校で開催し、1月31日までに保護者等から書類を提出いただく予定である。その後、書類の審査や健康保険の保険者、医療助成の実施者等の自己負担分以外の医療費についての協議や手続きを進め、4月下旬には賠償金額を確定させ、5月下旬以降に保護者等に損害賠償金をお支払いしたいと考えている。なお、この度の損害賠償は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」並びに全国市長会の「学校災害賠償補償保険」を利用する予定である。

○斉藤 明男委員

- ・ 昨年の12月18日、亀田中学校及び給食の提供を受けていた港中学校において食中毒が発生し、年末年始等冬休みを控え、学校、生徒、保護者の皆さんには大変、御心配をかけたものと思っている。この間、その都度、議会事務局を通じて状況報告を受けているが、1月9日、市立函館保健所の検査の結果、亀田中学校親子学校給食共同調理場を原因施設とした食中毒であると判断されたところだが、感染経路については不明と報告を受けたところである。教育委員会では、保護者説明会や対策会議での対応検討、実施など、保護者対応や再開に向けた取り組みは実施してきたとのことである。可能な

限り速やかに学校給食の再開に向けて、さまざまな対応を行ってきたものと考えて、3学期の開始に間に合わせるため進めたのではないかとの疑問も残るわけだが、対応は十分なのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 市教委では、1月8日に道教委や市立函館保健所など学校給食や保健衛生の関係者で構成する「学校給食における食中毒防止対策会議」を立ち上げ、学校給食の再開に向けた対策を協議することとし、翌9日から15日までの間、合計で3回開催した。9日には、市立函館保健所の調査状況をもとに、学校給食の再開に向けてどのような対策が必要かを協議し、その中では施設設備に関する改善や衛生管理の徹底について指摘がされたところであり、その後直ちに着手した。3回目の15日には亀田中学校の調理場において、施設の補修等の状況を確認したほか、試験調理を実施して、作業工程やマニュアル等に基づいて適切に衛生管理が実施されていることを対策会議として確認をし、学校給食の再開ができる状況にあるとの結論になったことから、18日からの学校給食の再開を決定したところである。教育委員会とすると、学校給食における安全性の確保を第一としつつ、既に開催した保護者説明会で早期の再開について強く要望があったことを踏まえ、18日からの再開を目指してきたところである。

○齊藤 明男委員

- ・ 安全性の確保を第一条件として、3学期の始業時まで給食を再開するというのは、生徒にとっても、学校にとっても必要なことと思っているが、結果が出てから修繕なりを行った期間は短いわけである。その辺に一定の限界があったのではないかという気がしている。
- ・ 再開した後、保護者や生徒の安全面に対する不安は残ると思う。スクールカウンセラーを当面の間、配置するとの話もあったが、どれくらいの期間になるのか。ある程度、安全・安心が見えるまでカウンセリングが必要ではないかと思っているので、よろしく願います。
- ・ 昨年の12月26日、27日、昨日も保護者説明会を開いているとのことだが、どのような意見が出たのか、不安の声は出なかったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 昨日、亀田中学校で開催した保護者説明会では、対策会議における指摘事項への対応状況などについて説明させていただいた。その中では、原因が不明な状態での再開に対する不安の声や、委託業者への指導の強化を求める声のほか再開に賛成の声もあった。

○齊藤 明男委員

- ・ 調理員からも食材からも出てこなかったとのことだが、昨年、給食の異物混入などが結構報告をされていた。そういう面で、委託業者と調理員に対する今後より一層の指導の徹底を図っていかねば、市民の信頼を得ることが難しいのではないかという気がしている。ほかの調理場も含めて、委託業者、調理員に対して十分な指導体制をとるようお願いしたい。
- ・ 保健所から教育委員会に対し、原因施設等への対応として、食中毒菌は検出されなかったが、施設の老朽化が見られ、衛生管理のさらなる徹底を図るまでに、これまで以上に施設の補修等を計画的に行うよう指導があったようだが、亀田中学校より建築年度が古い調理場はどの程度あるのか。そうした調理場は今後どのように対応していくのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 市内には29の調理場がある。亀田中学校の建築年度は昭和63年となっており、亀田中学校よりも古

い調理場は11ある。本市においては、単独方式で運営している既存の調理場の修繕を計画的に実施する一方で、学校統廃合などの状況を勘案しながら、老朽化が進んでいる調理場を廃止をし、親子方式の拡大を図っていきたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 本市において単独方式で運営している共同調理場は14ということである。そのうち親子方式でやっているのが11くらいあるということで間違いないか。以前、昭和小学校と巴中学校の現地調査の際、学校の改築と合わせて調理場を併設したと説明を受けたのだが、今後、残されている古い調理場について、親子方式の拡大を図っていかなければならないのではないかという気もしているし、老朽化対策、維持補修で3日か4日と簡単な維持補修だと思うが、その辺も含めて、今後、安全対策をとっていくべきではないかと思っている。
- ・ 市立函館保健所の検査結果では感染経路は不明であると。学校給食が原因の食中毒であり、今回のような事案が発生しないよう、亀田中学校だけではなく全調理場を対象に衛生管理の取り組みを徹底されて、函館の学校給食の信頼回復と安全・安心な学校給食の提供をお願いしたいが、教育委員会の考え方をお聞かせ願いたい。

○教育委員会学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ 学校給食における食中毒防止対策会議において、15日、亀田中学校の取り組みの実施が確認された後、昨日、調理場が付設されている学校の校長ほか、栄養教諭、直営・委託を含めた調理員などの学校給食従事者を対象に対策会議で指摘された改善事項などについて、全調理場において取り組みを実施するよう緊急会議を開催した。今後は、このような研修や必要に応じた施設の補修に添えて一層の指導の徹底を図ってまいりたい。

○齊藤 明男委員

- ・ 市内の調理場には建築年数が30年を超えるものが半分程度あるということだが、計画的に修繕を行ったとして、将来的に大規模な改修や新築が必要になってくるのではないかと考える。将来的には学校再編なども含め、調理場をどのように維持していくのか、調理場の統廃合や新築を踏まえた見通しを教育委員会としてもつように要望して終わる。よろしく願います。

○板倉 一幸委員

- ・ 齊藤委員の質問で一定程度、この間の経過、対策等についてわかった。私から何点か伺いたいと思うが、その前に1つだけ申し上げておきたい。これは当委員会が所管する事項ではないので、それに対してどうのということはないが、発生当日、子供あるいは保護者の皆さんが夜間急病センターに行き、こういう症状があるということで診察を受けたと聞いているが、たくさんの方が一度においでになって、座るところもないし、あるいは嘔吐だとか下痢といったような症状が出ている中で、トイレもいっぱいだし、廊下で横になっているとか、廊下でうずくまっているとかというような状態で、放置とまでは言わないが、そういう状態だったとお聞きをした。そういうことはしっかり対応すべきだと思う。他の委員会でもこういう話が出てくると思うが、あらかじめ申し上げておきたいと思う。
- ・ 当該調理場を原因施設とした食中毒であるが、感染経路等を特定できなかったということで、ある意味、生徒や保護者の皆さんの不安が解消されない状況になっている。食中毒が発生したけれども、どうしてそうなったのかわからないということでは、これから後、給食に対する信頼性が損なわれた

状態のまま回復できないと思うのだが、なぜ特定できなかったのか。別の検査機関で検査してもらおうとかといった対応ができることがあるのかなのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 12月18日、保健所で消防からも一報を受け、亀田中学校に立ち入りの検査に入ったということで、拭き取りの検査あ保存食の検査など専門的な調査に入ったが原因がはっきりと特定されなかったという状況になっている。我々としては、保健所の結果を受けて、どのような形で対策を図っていくかということで、専門の防止会議を開催させていただいているので、食中毒の原因の関係については保健所で対応していただくということにはなっている。それに対して我々はこういった形で対応するのかといった部分かと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ どんな検査なのかということは、保健所の調査なので、ここでその内容についてお聞きをするということにはできないが、しかし、原因が特定できなかったことによる不安というものがまだ続いている。昨日の保護者説明会でもそういった意見が出たとお聞きをしているので、やはりそういった対応はしっかりととっていかねばならないと思う。それが、これから後の食中毒、あるいは学校給食の安全性を確保、担保していくことにつながっていくと思う。
- ・ 保護者から出された意見に対して、いろいろと対応をされているとお聞きをしたが、大分意見も出されたのか。昨日は別件があって説明会をお聞きすることはできなかったが、その辺をもう少し詳しく教えていただきたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 保護者の方からは、不安に対する声、業者に対する意見があったが、その他に、スクールカウンセラーの対応について、生徒の不安を払拭するために対応をしていただきたいといったようなものだったか、給食を食べたくない人への対応ということもあった。例えば、弁当持参でといったような話もあった。今回の対応に関しては、専門家の方に入っただいて対策会議を設置して、今後の取り組みをしていくということだが、その会議の議事録の公開の話などもあった。補償に関する部分でも意見があった。

○板倉 一幸委員

- ・ 昨日も調理員の何人の方とも話をしたが、原因がわからないということに自分たちも不安を感じているとおっしゃる調理員もいらっしゃったので、その辺のところは今後、しっかりと対策をとっていただきたい。
- ・ 今回は、委託をされている事業者が管理をする調理場でこういった事例が発生したということだが、委託だから出たとは思わないが、その事業者に対する教育委員会の指導というか、教育委員会の対応というか、そういうことに対してはどうされたのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 全ての調理場において、年1回、市立函館保健所の衛生管理指導というのがあり、調理作業等に問題がないかを確認しているほか、異物混入などといった事故が発生した場合には、調理場における業務の検証を行いながら、個別に指導を行っている。これは委託の調理場、直営の調理場、同じ形で行っている。夏休みには、委託、直営を含めて、調理員、栄養教諭、委託業者も含めて、食品衛生等に

関する研修会を開催している。

- ・ 今回の食中毒に関するものとしては、「学校給食における食中毒防止対策会議」を設置して、その中で出ている指摘事項や意見をもとに、昨日、調理員、栄養教諭、調理校の学校長といった者を対象にした緊急会議を開催して、手洗いの徹底だとか、調理員の健康状態に対応した食中毒防止の対応の徹底だとか、作業工程表、作業動線図をもとにした調理作業の徹底について指導を行ったところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 調理員の皆さんを集めて、いろんな指導なり研修なりをされるのは当然のことだと思うが、事業者、要は法人としての事業者に対する指導はどのように行われたのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 随時、教育委員会において調理場に立ち入りをして、作業の確認、衛生状況といったものは栄養教諭を通じて指導させていただいている。毎日毎日ではないが、随時、連絡をしたり、立ち入りをしたりといった形で指導をしている。

○板倉 一幸委員

- ・ しっかりとした対応、指導が必要だと思うので、しっかりやっていただきたい。
- ・ この間、学校給食の現場では異物混入だとか今回の食中毒だとかといった、ある意味、事件といったような不祥事が続いているので、学校給食の現場なり学校給食そのものをしっかり自分たちが児童・生徒の食を安全なものを提供するという意識を高めていただいて、現場の中でもお互いにそういったことがないように、互いに給食をつくる中で、そういったことをみんなが感じてやっていける体制をとっていただきたい。古い施設は改修したり、廃止をしたりというようなことも言われていたが、要は、命にかかわることなので、今回はある意味、軽傷で終わったということで、重症化なくて、あるいは命にかかわるようなことがなくて、幸いという言葉は変だが、幸いだったと思って、しっかりそこはこれからの対応をしていただきたいということをお願いして、私の質問は終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 安全で安心な給食であらねばならないのにこういうことになってしまっていて非常に残念である。私はこの間、去年の保護者説明会、昨日の保護者説明会に参加させていただいたが、保護者の皆さんは不安と怒りで、昨日は夜9時近くまでかかった。
- ・ 亀田中学校の調理業務を担っているのは、直営ではなくて民間委託ということだが、そもそも調理業務のマニュアルだが、直営と民間委託のマニュアルは同じでなければならないと思うが、違いはないのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 主に衛生管理のマニュアルかと思うが、市の直営でも委託の調理場でも同じである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 平成15年の一般質問で、民間委託する時の質問をさせてもらったが、直営で調理している人たちから聞き取りをしたことがある。本当に一つ一つの食材をきちんと温度を測って、食中毒を起こさない細心の体制で行っているということで、非常にその時は直営ですごいなと、学校給食はすごい手間暇をかけてつくっているんだなと思っていた。その時、私たちは民間委託はいろんな不安があるからす

べきではないという立場で質問したわけだが、15年後、こういうことになってしまって本当に残念だ
と思う。

- ・ 今回は12名の調理員ということで、そもそも亀田中学校の調理員は12名全てが18日に勤務をして
いたのか、それともシフトを組んで勤務していたのか。その辺は直営の調理員との数の違いはあるのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 委託の調理場においては、亀田中学校12人ということだが、シフト制で時間ごとに入って体制を組
んでいる。委託の考え方の中には、基準の調理員の数があり、食数に応じて調理員を配置している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 食数に応じての調理員の数ということで、12名は妥当なのか。18日の給食を実際につくっていたの
は何人なのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 当日、調理についていた方は10名となっている。配置は妥当なのかという部分でいくと、基準の調
理員に従って配置をしているということなので、妥当なものと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 12月の港中学校の保護者説明会に参加した時に、隣にいたお母さんたちがものすごい勢いで言っ
ていたのだが、いきなり噴水のように口からも鼻からも嘔吐したと。本当に死んでしまうのではないか
と思うぐらいひどかったんだと。吐くものがなくなってどこか切れたと思うのだが、血も吐いたとい
うような状況を聞いて、本当にすさまじい中毒だったんだと改めてお母さんたちの声を聞いて思
った。その時に、あるお母さんが、食べた全校生徒のうちの一部に症状が出ていて、重症な子はさら
に少数なのだが、部分的な症状が出た原因、感染経路の原因はわからないということだが、調理のと
ころのどこかで何かがあったのではないかと私は素人だが推測する。教育委員会としてヒアリングし
ていると思うのだが、そこら辺は教育委員会としてどう考えたのか。保健所は保健所でいろいろ菌や
ウイルスを調べたりしていると思うのだが、10名の方の当日の調理の仕方、調理の配置、調理の人が
怪我をしているとかしてないとかという話もあるが、そういうところでどこの作業でそうなったのか
という分析はされているのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 当日の調理の状況に関しては、調理員への聞き取りも行いながら、適切に行われていたかどうかと
いう部分では、調理は文科省の衛生管理基準だとか、北海道の衛生管理マニュアルを基準に行ってい
るが、概ね適正に行われていたことは確認できている。
- ・ 一部に偏っていたのではないかとということだが、3年生が若干少なかったが、大体1年生、2年生
ともに症状は出ているので、その辺りの因果関係はわからない。
- ・ その原因に対して、どのような考えかということに関しては、概ね業務に関しては当日きちんとや
っていたということもあるので、なぜ一部というか、偏った形で症状が出たということはわからない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 昨日の説明会では、保健所の職員も来ていて、いろいろ説明をしていた。黄色ブドウ球菌は常在菌
で、それがどういう形でこういうふうになっただけなのか経路はわからないということだが、経路
はわからないけれども、亀田中学校の調理場でつくった学校給食によって、こういう症状が出たこと

は明らかだということなので、委託業者に責任があるのか、それとも学校の設備が悪いからこういうふうになったのか、その辺はどう考えているのか。経路がわからないということだが、今の段階でどう考えているか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 亀田中学校の調理場においては、先月12月18日、食中毒の恐れがあるということで19日からの給食の提供を停止した。その後、北海道教育委員会や市立函館保健所の学校給食や保健衛生の関係者で構成する「学校給食における食中毒防止対策会議」を1月8日に立ち上げ、当調理場の再開に向けて食中毒の予防対策について検討してきた。専門の方ということなので、その前に、1月9日には保健所から教育委員会に対して、原因施設及び調理器具、冷蔵庫等設備の拭き取り検査の結果、食中毒菌は検出されなかったが、施設の老朽化が見られることから施設管理のさらなる徹底を図るために、これまで以上に施設の補修など計画的に行うよう指導があったことも踏まえ、1月9日から3回に渡って、課題や対策について検討した。施設設備への対応、衛生管理の徹底について指摘があったので、この中身に関して教育委員会として取り組みをさせていただいて、最終日の1月15日、会議において指摘の状況等の確認をして、試験調理も実施をしながら、1月18日の給食再開ができるというところで進めている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 学校の老朽化した施設も原因としてあるだろうということで、この食中毒が発生したと。委託業者の人たちのマニュアルはきちんと行われていたということであるならば、老朽化した施設によって、この食中毒が発生したと考えていいのか。要するに責任はどこにあるのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 施設設備に関してだが、保健所の検査結果も出ており、拭き取り検査を84カ所実施したということで、いずれのところからも食中毒菌は検出されていない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 検出されていないけれども、対策会議の中で、施設の老朽化に関する改修もすべきということが出ている。昨日も保護者の方から言われているが、手洗いを十分にしていなかったということではないとは思いますが、手洗い設備が不足しているから1カ所から2カ所にふやしなさいとか、壁の一部が剥がれているから壁の剥がれ部分を補修しなさいとか、シンクの排水管の老朽化があるから排水管の交換をしなさいとか、こういうことを指摘されて今後の取り組みとして行うということなので、ある意味、対策会議での指摘というのは学校設備によってこれが起きたのではないかというようなことで限定されるのではないかと思うが、いかがか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 検討会議の中では、原因が施設にあると話があったわけではない。例えば、亀田中学校は1カ所しか手洗い設備がない中で、手洗い設備を1カ所ふやすことによって、手洗いがスムーズに行われるといった部分のことである。例えば、壁の剥落の部分に関しては、そういった剥がれの部分があれば、菌の温床になる可能性があるということで、そういったリスクを低減していきながら、対策を進めてくださいといった意味でのお話ということである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 設備の補修はもう終わったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 先日資料提供させていただいた施設設備の補修と取り組みの部分に関しては、全て取り組みが済んだ後に、1月15日対策会議として、取り組みの確認が実証されており、既に確認されている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 昨日の保護者説明会の中では、激しい意見を言っている方もいらっしやった。委託業者をなぜ変えないのかという声もあった。今年の7月まで契約があるという答弁をしていたと思うが、7月までの契約があるから業者はこのままいくと思うが、それにしても、受験生を抱えた親たちは、やはり学校給食はもう食べさせたくないなど。生徒本人も食べたくないという声もある。昨日もたくさん出ていた。相当、トラウマになっていると思う。昨日の話だと、同じメニューをつくって、試食したということも言っていたが、やはり、あれだけの重症な症状を見ている親にしても、子供にしても、相当、トラウマになっていて、18日からの学校給食の再開は、本当にいいのかと私も聞いていて思った。ただ、お弁当をつくるのも大変だし、学校に行ったら給食を食べたいという子も中にはいるので、嫌な子に関しては、学校給食は食べなくてもいいよと、その間、給食費もきちんと考えてあげればいいし、スクールカウンセラーできちんとフォローしてあげてもいいし、そこら辺は丁寧にすべきだと思う。明日から再開するけれども、食べたくないという子供に対して、親はお弁当をつくらなければいけない可能性もあるので、そこら辺の判断はいつ、どういうふうにするのか。きょう、港中学校の説明会もあるので、それを受けてだと思いが、早急に判断して明日の朝までにはそれを知らせなければいけないが、そこら辺の対応はどういうふうを考えているか。

○教育委員会学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ 昨日の保護者説明会でもあったが、中学校は明日が始業式ということで、各施設で実施することになり、今回、対策会議でも安全ですよという結論をいただいたので、亀田中学校の調理場も再開する。昨日、声のございまして、きょう中に2校と協議し、当然不安を抱えたまま給食を喫食するというのは大変心苦しいので、まだ学校が再開していないが、学校メールや電話などを使い、保護者に明日の給食に不安があるようであれば、弁当を持参して喫食してかまわないという連絡をこれからする予定である。また、今後については、明日始業式で生徒が来るので、文書で保護者の方にもお知らせをして、子供たちの不安をとにかく軽減できるような対応をしまいたい。また、対策会議の3回目の中では、市設備の補修あるいは衛生管理の徹底ということで、これは責任とかというものではなくて、こういうものを今もきちんとやっているんだけど、より一層やるようにということで指摘があったので、我々としては、この指摘事項を一つ一つ対応しながら、児童・生徒、保護者の不安の払拭に今後も努めてまいりたいと思うのでよろしく願います。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今回、損害賠償については、「災害共済給付」と全国市長会の「学校災害賠償補償保険」を利用して行うということで、確かに基準はあると思う。医療費、交通費、通院見舞金、これは病院に受診した方のみということで、昨日も意見が出ていたけれども、病院に行かないで自宅の置き薬で治療していた方たちに対して、医療費は出ないけれども、せめてお見舞金は必要ではないかと思う。保険の基準でいうと不可能かなと思うが、函館市の給食を食べたことで、そういう症状が起きて不安になって、

トラウマのような形で今も不安な状態になっている子供に対して、お見舞金を出すべきだと思う。そこは、きちんと議論していただいて、損害賠償の保険に適用しないから、病院にかからない子たちはこの賠償の対象にはならないということにはならないと思う。その考え方をもう一回改めて検討すべきだと思うが、いかがか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 自宅で療養していた場合の食中毒の因果関係の確認がなかなか難しい。客観的な認定が困難であることから今回対象に入っていない。市としては、他の保険制度の仕組みだとか、市の顧問弁護士に相談させていただいて、その範囲、金額といったところも提示をさせていただいているので、御理解いただければと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この食中毒が発生してすぐに聞き取り調査だとか、全生徒にアンケートをやっているのか。調査をしたと書いているが、その時に、昨日、保護者も言っていたけれど、自宅療養したという項目もあったんじゃないかということで、数的にどういう数がわかったのか、症状があっても病院に行けなくて自宅で見えていたとか。「函館市子ども生活実態調査」の結果をみると、経済的に病院を受診できなかった世帯が2割いる。そういう中で、その人たちが皆そうだとは思わないけれども、自宅で療養していたから、損害賠償の対象外ですというようなことにはならないと思うし、もう少し真摯に丁寧に関心を取りをして、具合が悪くないのに損害賠償だけもらおうと思っている親はいないと思うので、そこら辺は丁寧にやっていく方がいいと思う。そのアンケート調査の結果、自宅療養していた数はわかるのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 生徒に対するアンケートは、保健所で行ったので、我々は、内容は存じあげないところではあるが、学校での数値、発症数、通院・入院された方はこちらの方で把握して、委員会の方にも資料として提出をさせていただいた。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 保健所が調査をしているので、わからないということではなくて、保健所からきちんと調査結果を聞いて把握し、検討すべきだと思う。ぜひ、その辺は、きょうの港中学校の保護者説明会でも同じような内容の意見が出てくると思うので、きちんと対応していただきたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 自宅療養していた場合、食中毒との因果関係を確認することが難しいということなので、この度の対象にするのはなかなか難しいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 損害賠償の振り込みは5月下旬以降と、もう少し時間があると思うので、お見舞い金を出すような方向で、前向きに考えていただきたい。どういうふうに、条例を改正したら出るのか、要綱を改正したら出るのか、よくわからないが、そこら辺は前向きに検討していただきたいと要望して終わる。

○島 昌之委員

- ・ これまでに函館市で給食における食中毒はあったのか。平成に入ってからでもいいが、その辺の事例はどうだったのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 食中毒の事案はない。

○島 昌之委員

- ・ これまではどのようにして予防、対策を取られていたのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 学校給食の調理においては、これまでの全国的な食中毒の発生状況等、衛生管理の状況等が発生したごとに改正をしながら国としてつくってきた文部科学省の学校給食衛生管理基準、あとは、北海道の衛生管理マニュアル、函館市のマニュアルもあるが、そういった食中毒ではないが、衛生管理のマニュアルを徹底して、これまでの間も学校給食を運営してきたところである。そのほかに、夏休みなど長期の休業を使い、食中毒の防止対策、衛生管理に対する危機意識の研修会といったものを含めて研修会をするだとか、あとは学校に随時入り、指導させていただくといった方法で進めてきた。

○島 昌之委員

- ・ これまでも適切に衛生管理は行われていたが、その上で今回の事案が発生した。今回の食中毒の再発防止策の中には施設設備の補修、衛生管理の徹底ということがあった上で、1月15日に試験調理を実施して、作業工程やマニュアル等に基づいて適切な衛生管理が実施されたということである。これまでも適正に衛生管理されたと、今回適正に管理された、この違いは何か。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 食中毒の防止対策会議には、さまざまなメンバーの方に入っている。その方々にそういった基準やマニュアル、あとは防止対策の取り組みというのも含め、調理の状況等を確認をさせていただいて、18日給食の再開が大丈夫だろうと確認をしたということなので、今やる理由としては同じところである。

○島 昌之委員

- ・ 最後がよくわからない。結局、今までと今回の適正な衛生管理、あまり変わってないという認識でいいのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ これまでも、そういった衛生管理の徹底ということで取り組んでいるが、さらに、衛生管理を徹底するというので、この度、緊急会議だとか、ソフト面でいくと、手洗いの徹底だとか、健康状態の防止対策の徹底とか、作業工程表、動線図、そういった調理作業の徹底ということがあるので、今やる理由としては同じであると受け取っていただいかまわない。

○島 昌之委員

- ・ これまでも適正に、適切にやっていたけれども、より徹底して、事にあたるという認識かと思う。なかなかそれだけでは保護者の方は安心・安全と受け止めにくいと思う。そういう意味では、やはり心のケアも大事かと思う。先ほど、学校給食以外にも研修会が行われたという話もあったが、給食ではないけれども、例えば、今、インフルエンザとか感染性の胃腸炎とか、いわゆる感染性の病気が蔓延する時期に来ている。そうすると、学校現場でいろんな対策が行われなくてはいけないと思う。食中毒もその一つだと思うが、どのようにして、研修をこれまで行ってきたのか。また、今後どのような研修を予定しているのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 夏期休業といった場で研修会を開いている。この度、昨年の暮れだったが、異物混入対策ということで、緊急に調理従事者の方、校長も含め来ていただいて、より一層衛生管理を徹底するようにお話をさせていただいた。いろんな調理場でさまざまな工夫を行っているので、そういった情報の共有やそれぞれの調理場の中で、より一層運用面で工夫してやっている取り組みだとか、全市の協力を図ったりだとか、そういった部分で、今後、取り組んでいきたい。

○島 昌之委員

- ・ 例えば、感染性の胃腸炎がある子供が発症した場合には、具体的にどういう対応をするのかとか、その辺の取り組みなどのシミュレーションみたいなこととかマニュアルはあるのか。

○学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ 食中毒以外の感染症だとか、インフルエンザ等が流行する場合には、学校の保健管理の中で、特に養護教諭が担う、学校としてのマニュアルというか要綱などを設けているので、それを教職員で共有しながら、症状に応じてどう対応するか各学校の中で、マニュアルという名前もあるし、要綱という名前で対応しているので、食中毒の方にはそういうマニュアルで対応するけれども、子供たちの感染症に関しては、保健管理の中で学校としては、手順を踏まえながら先生方で共有しながら、児童・生徒への対応は整えている。

○島 昌之委員

- ・ 具体的な研修会とか、こういった事例が発症したときはこうやる、そういうふうなことも学校現場では行われているのか。

○学校教育部長（沢田 紀之）

- ・ 定期的に市内の養護教諭を集め研修を行い、また、情報交換ということで各学校の良い取り組みを共有している。

○島 昌之委員

- ・ 今回の食中毒は、本当に多くの保護者の方、そして御自身、ましてや受験を控えている子供さんにとっては大きな打撃だなどと思っている。一日も早くしっかりと安全・安心、そして心のケアの方も含めて対応していただくことをお願いして質問を終わる。

○日角 邦夫委員

- ・ すっきりしないのは、原因がまだはっきりしないということと、感染経路がはっきりしない、不明だということで、それに対する万全な対策というのがないから、皆さん同じ思いだと思う。だけれども、早期の給食再開を望んでいる親御さんも現実にいるし、生徒もいる。そういう関係があるから、こういうような状態になったと思う。今回、対策会議で施設設備の補修等と新たに出た。これは前々から学校のほうから出ている問題なのか。例えば、施設業者のほうから、これなんとかしてくれませんかと言われた問題ではないのか。今回初めて出た問題なのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 今回、施設設備の補修ということで、手洗い設備、壁の一部の剥がれということであるが、保健所の指導の中で、計画的に補修をするようにということで、壁に関しては計画的に補修をすることということでの指摘はあった。

○日角 邦夫委員

- ・ 今回、対策会議の中で出た問題なのか。以前から施設にかかわる人から、早く直してもらいたいんだよなだとか、排水管交換してもらいたいんだよなとか、そういうことがなかったんですかという質問である。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 年に一回、保健所が衛生監視ということで全ての調理場を回るが、その際、調理場の壁に関しては指摘があった。手洗いの増設についても検討することということで、話があった。

○日角 邦夫委員

- ・ 今回、これが特定できないのはわかるけれども、前々から上がっている問題であるなら、それなりにきちんと対応しなければだめなのではないか。
- ・ 手洗いで1個から2個に増設、この手洗いをを使うのは調理員専用なのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 以前から、保健所からの指摘に関しては、運用面で対応するというで良いということになっている。手洗いに関しては、調理場の中にある手洗いということで、専用の手洗いということになっている。

○日角 邦夫委員

- ・ これからも徹底していただきたいと思う。
- ・ 調理員の健康管理の問題だが、ここでは指のけが、化膿とか、そのことしか書いていないが、やはり大きいと思う。つくる側の人の健康状態。当然、風邪だとかインフルエンザはだめだとなるが、健康管理のチェックは具体的にどのようなことをやっているのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 毎日、健康チェック表といって、調理員の健康状態、これは項目があって、けが、熱があるかどうかだとか、毎日、休日を含めてチェックをすることになっている。そういった確認をしながら業務につくことになっている。

○日角 邦夫委員

- ・ 調理員の健康については、厳しいですよって言われていて、函館でなくてもどこかで食中毒という話が出ると、その都度、更新ではないけれど、指摘されるので、そんな甘いものではない。健康管理はちゃんとやっていますよと聞いている。そうであっても、発生させたのは事実なので、親御さん含めて、教育長がよく言う丁寧な説明をお願いします。

○井田 範行委員

- ・ 感染経路不明は仕方がないかと思うが、黄色ブドウ球菌と推定されていると記載されているが、なぜ推定という言葉を使うのか。その可能性は極めて高いのか、それ以外の運用は考えられないのか。
- ・ 黄色ブドウ球菌は常在菌であるが、常在菌がなぜ食中毒にプロセスとして、どこかで増殖したという話になっていくのだろうが、その辺のことについてまずお聞きしたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 保健所の調査・検査結果によると、生徒の有症者9名のうち7名から、調理員は12名のうち5名の便から高い率で食中毒の原因となる黄色ブドウ球菌が検出された。有症者の症状が、吐き気、嘔吐、

腹痛等であり、黄色ブドウ球菌の症状と合致しているというところから、病因として推定されている。保健所では検便検査のほか、施設設備だとか調理器具等84件の拭き取り検査、調理済みの食品等17件の検査を実施しているが、黄色ブドウ球菌以外の食中毒菌が検出されていないので、感染経路は特定されていない。

- ・ 黄色ブドウ球菌によりなぜ食中毒の発生が起きるのかということだが、国立感染症研究所によると、黄色ブドウ球菌による食中毒は、黄色ブドウ球菌が食品中で増殖する時にエンテロトキシンと呼ばれる毒素を生み出して、その毒素を含んだ食品を摂取することによって、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢の症状を呈するものとしており、食品を摂取してから症状が出るまでは30分から6時間程度くらい、平均3時間くらいの時間がかかるということであり、一般的には24時間で回復するといったところである。

○井田 範行委員

- ・ 黄色ブドウ球菌の可能性が極めて高いと。断定できないのがなぜかよくわからないのだが、型がいろいろあって、違うという話もいろいろ聞いていた。増殖を抑制する方法はないのか。素人考えだが、例えば、調理する前にもう1回加熱するとか、加熱すれば死ぬかどうかわからないが、そういう対策は困難なのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 常時の衛生管理、清掃、洗浄、これは各調理場が徹底してやるのが大事であると考えている。黄色ブドウ球菌は常在菌でどこにでもある菌ということ踏まえると、やはり洗浄、消毒を常日頃、徹底して行うことが大事であると考えている。

○井田 範行委員

- ・ 常にあるのであれば、そこをなくするというのも選択だが、付いたものの増殖を抑えるというのも、それも対策ではないかと思うのだが。
- ・ 原因はそれなりにはっきりしている、経路がはっきりしていないということだが、この改修の状況を見ると、可能性が高いのは施設の問題。要するに衛生管理の徹底ということは、一番可能性の高いものを取り除いていこうとするのが常識だと思うので、恐らくこの可能性が高いと、断定はできないけど高いと受け止めてよいか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 対策会議の指摘事項でいただいたものは、衛生管理のマニュアルだとか国の基準だとか、基本に立ち帰っていこうというところから始まっている。手洗いの徹底など考えられる対応について一つ一つ対応していこうという中で、今回の壁の補修や手洗いの徹底だとかが考えられるということで対応を進めてきた。

○井田 範行委員

- ・ 今の言葉は非常に重くて、「考えられる」というのと、「危険なものを上から外しました」というのは意味が違う。「考えられる」ということは「簡単などころからやりました」とも聞こえる。だから、あくまでも可能性の高いものから順にやったと言わないというか。それでなければ、要するに、「考えられる」と言ったら曖昧な表現になると思う。改めて聞くが、可能性の比較的高いものの対策をとったという受け止めていいのか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 保健所の結果だと、検便検査の結果だとか、保存食からだとか、そういったところから菌が検出されていないといった中で、検討会議の中では、人、環境、食品、それぞれの要因の中からどのような対策ができるかといったところから始まったので、そういった中で今回の対策が検討会議の中で出され、対応したということになる。

○井田 範行委員

- ・ それでは言葉を変える。古い施設と新しい施設では、亀田中学校の話ではなく一般論でいいのだが、一般論としてどちらのほうが衛生管理が高いと認識をされているか。その理由、根拠は何か。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 一般論ということだが、新築直後に比べ、ある程度時間が経過した建物や設備については、修繕が必要になってくるとのことなので、教育委員会ではこれまで衛生的な環境を維持するために計画的な補修等を実施してきた。

○井田 範行委員

- ・ 質問と答えがあっているかどうか。一般論として、古いからいろんな対策を立てる。最初の話に戻るが、「可能性の高いところからやりました」と言えばそれで終わる話だし、新しい施設と古い施設、想像で言うと、古いことによって、いろいろゴミも入りやすいだろうし、雑菌も繁殖しやすいという状況なので、と私は思うのだが、それを否定できるかどうかだけ教えていただきたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 一般論としては、施設が老朽化すると、いろんなところが壊れたり、剥がれたりという部分があるので、今回の壁の補修も、菌の増殖の温床になるのではないかと、可能性があるのではないかとといった指摘もあった。古い施設に関しては、そういったリスクが高いのではないかと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 断定はできないけれども可能性が高いものから改善していったということがわかった。
- ・ 改善の方法だが、一般的にはドライ厨房と言われているものがほとんどだと聞いている。亀田中学校は古いので水が流れるウェット式だと思うが、その辺の認識、さらには、100食つくるのと1,000食つくる場合の関係、さらには単独校・複数校の問題、それぞれ長所・短所あると思うが、先ほど、今後万全な対策を含めて見直していくということをおっしゃったが、具体的にその辺をまず説明していただきたい。どういう方向で見直していきたいと考えているのか。加えて言うならば、今までの整備計画を踏襲するという考えなのか、それとも今回こういう問題、原因は特定できなかったけれども、発生したので、学校再編などいろいろある状況ではあるけれども、全体をちょっと見直しをして、よりいい方法がないか模索する、要するに整備計画の策定までを検討されているか否か教えていただきたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（廣瀬 貴久）

- ・ 調理場におけるドライとウェットの方式についてだが、ドライシステムというのは床に水が落ちない形の施設構造、設備構造ということで床が乾いた状況で作業するシステムということで、ウェットシステムの調理場では、国の学校給食衛生管理基準に基づき、細菌の繁殖を防止するとともに、床からの跳水による食品の汚染を防止するため、運用面で床に水を落とさないようドライ方式と同様に作

業を行うこととなっている。

- ・ 給食数と施設の大小でということが、基準、マニュアルは同じである。
- ・ 計画の部分だが、本市においては単独方式で運営している既存の調理場の修繕を計画的に実施する一方で、学校再編などの状況を勘案しながら、老朽化が進んでいる調理場を廃止して、親子方式の拡大を図ってきたところである。今後については、学校再編などの状況を勘案しながら、計画的な施設の維持・修繕に努めるとともに、必要に応じて親子方式の拡大を図ってまいりたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 結果的にドライとウェット、ドライのほうがはるかに安全性が高いというコメントだと思う。
- ・ 大小の問題は変わりませんよという話である。
- ・ 修繕計画の話は、今までのものを踏襲すると受け止めた。
- ・ 今までの流れでやって結果として、原因はわからないが、こういうものが出たということであれば、根本的に、今回の問題は今回の問題として、将来的には食の安全、学校給食の安全を考えた場合に、ドライがいいという話が出ているのであれば、センター方式といってもいろいろあるようで、お金の絡む話ではあるが、今までの踏襲ではなくて、新たにもう1回きちんと見直して、方向性をきちんと決める作業をすべきだと思うがどうか。

○教育委員会学校教育長（沢田 紀之）

- ・ 計画的に今は施設の維持、改善ということで努めているところである。今、話題になったように、例えばドライ方式とかウェット方式だとか、児童・生徒数の変化、学校再編のことだとか、アレルギー対応食だとか、いろいろな学校給食にかかわるものが介在しているので、そういうものを研究しながらどういう計画というか、給食施設を今後検討していけばいいのか、そういう意味では必要感があるかと思う。決して今修繕しているものが不十分であるという部分ではないので、まず改善修繕計画をきちんと履行しながら、先ほどからあるような新しい学校給食にかかわるものをどのような形で取り入れていけば、委員御指摘のような部分が叶うのか研究してまいりたい。

○井田 範行委員

- ・ 同じ話をするが、今までの計画で結果として出たのである。物事は結果である。だったら、今までのものを踏襲する、モグラたたきという言い方は失礼だが、そういうのをやっていきますよという話でいいのか。それとも全て洗い直して、結果として親子の関係、同じ体制になるかもしれない。それは結果だから。その検討もしないということは今までのものを踏襲しますと言っている。新たにどうあるべきだということをきちんと検討すべきではないか。

○教育委員会学校教育長（沢田 紀之）

- ・ 対策会議の中で、感染経路が不明であるので、亀田中学校の調理施設、調理方式、いわゆる人と食材と施設に関しての部分で先ほど来からお話ししているような改善というか充実を図るということで進めてきた。施設によるものがどういうものであるかまだ何も具体的に対策会議からは出ていないので、そういうものも合わせながら、もう一回同じことの繰り返しになるかもしれないが、学校給食にかかわるいろいろなニーズも多様化している。今ここで言えるのは、そういうものを研究してまいりたいというところしか、私としては申し述べることはできない。

○井田 範行委員

- ・ 確かにお金の部分が出るかもしれない。検討でどういう安全対策か、人はかかるがお金がかかる話ではない。やはり今までの形がいいなど、結論が出たならそのまま続ければいいのではないか。それもしないと言っている。

○教育委員会学校教育長（沢田 紀之）

- ・ そういうことではなくて、今回、食中毒のことにおいて、学校給食の信頼を損ねた部分があるし、施設設備の問題、衛生管理の問題も出てきたので、そういうものを今、総合的に検討しているところであるので、何もしないということではなくて、その中で施設のことに関してはどのように進めていけばいいかという部分も同時進行で検討というか研究している。それは、やらないという話ではない。ただ、具体的に今ここで新たにこうしますと申し上げられないので、そういう点に関しては今申し述べられるのはここまでかなということである。
- ・ 先ほど、課長のほうから古い施設がリスクが高いような形のことを申し上げたが、国の衛生管理基準に基づいて施設は運営されているので、決して古いからだめだという話ではない。全て国の衛生管理基準の中で運用しているので、そこは改めて説明させていただければと思う。よろしく願います。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 他に発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 委員長にお願いなのだが、今回はもういいのだが、今の井田委員の質問の一番最初にあった、例えば、原因物質が黄色ブドウ球菌だとか、あるいは感染経路が不明であるという中で、こういったことについて、民生常任委員会の委員に対する資料には保健所の判断ということ、どういう調査をしてなぜそんなふう考えたのかという説明が載っている。直接調査した機関ではないのだが、教育委員会としてもそういうことで対応することになったということについて、少しその辺のところは同じような資料を、参考資料で結構だが、添付をすべきだと思うので、今後こういったようなことがあれば、提出される資料について、そういう取り扱いをしていただきたい。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 確認だが、民生常任委員会に配付された資料の配付を総務常任委員会にということか。

○板倉 一幸委員

- ・ いや、総務常任委員会の委員に提出をいただいた資料は、保健所の調査検査結果等について幾つか載っていて、黄色ブドウ球菌と推定される、感染経路は不明であるとなっているが、民生常任委員会委員に対する資料には、なぜそういう判断になったのかということについての説明が載っているので、この資料の中に、その部分も載せてもらえればもっとわかりやすかったのではないかということである。見ることはできるが所管は別々なので。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 承っておく。
- ・ ほかに、発言ないか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（教育委員会 退室）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時41分散会